

	事業実施前(～令和8年3月29日)	事業実施後(令和8年3月30日～)
事業主体	頸城自動車(株)	頸城自動車(株)
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	—	—
運行形態	路線バス(路線定期運行)	路線バス(路線定期運行)
運行路線/ 区域及び便 数	<p>(1)上越大通り線(本町經由)…平日 15.0 往復、 土日祝 12.0 往復</p> <p>(2)春日山・佐内線…平日 10.0 往復、土日祝 12 本</p> <p>(3)佐内・直江津循環線… 平日 2.5 往復、土日祝 2.0 往復</p> <p>(4)直江津・浦川原線…平 日 9.0 往復、土日祝 6.0 往復</p> <p>(5)南川線…平日 9.5 往 復、土日祝 5.0 往復</p> <p>(6)桑取線…平日 5.0 往 復、土日祝 4.0 往復</p> <p>(7)名立線…平日 3.0 往 復、土日祝 3.0 往復</p> <p>(8)能生線…平日 2.0 往 復、土 2.0 往復</p>	<p>再編内容① バス路線の効率化</p> <p>(1)上越大通り線(本町經由)、(4)直 江津・浦川原線…「労災病院 前」經由を取り止め</p> <p>(5)南川線…「マルケーバスセン ター」発着に変更</p> <p>(6)桑取線…「直江津駅前」発着に 変更</p> <p>(7)名立線 及び (8)能生線…「直江 津駅南口」発着に変更</p> <p>再編内容② バス路線の利便性向上</p> <p>(1)上越大通り線(本町經由)…平日 の 3.5 往復について「市役所前 經由→上越総合病院經由」に変 更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ調整による上越病院線等 との乗継改善 <p>変更なし</p> <p>(2)春日山・佐内線 及び (3)佐内・ 直江津循環線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの路線も便数の変更なし
運賃	対キロ区間制運賃(初乗り大人 190円、小児100円、1歳未満無 料)	対キロ区間制運賃(初乗り大人 190 円、小児100円、1歳未満無料)

(2) 運行路線図・区域図

① 事業実施前



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

② 事業実施後

(1)上越大通り線(本町経由)、(4)直江津・浦川原線、(5)南川線、(6)桑取線、(7)名立線、(8)能生線(計6路線)

・新潟労災病院の閉院により乗り入れを取止め、南川線はマルケーバスセンターまで延伸

各路線

・上越病院線等と乗継がしやすくなるよう拠点でのダイヤの調整

(2)春日山・佐内線、(3)佐内・直江津循環線

・佐内町と直江津地区等の間を運行するため、経路を変更しない

(1)上越大通り線(本町経由)

・上越総合病院(※)への通院に対応するため、平日の市役所経由の一部の便を上越総合病院経由に変更

- > 上越総合病院経由 経路なし → 3.5 往復
- > 市役所経由 11.5 往復 → 8.0 往復

※機能引継ぎ先のうち最も近く、頻繁な通院を要する人口透析の受け皿病院



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

JR 信越本線
 (上り 17 本、下り 16 本)
 ※平日ダイヤ、特急列車を除く
 ※令和 8 年 1 月末時点

③ 他の引継ぎ先の公共交通

【直江津地区 ⇄ 県立柿崎病院】
 (1) 直通バス …なし
 (2) バス乗継 …5.0 往復(上越大通り線(本町経由)・浜線)
 (3) 鉄道駅と接続するバス …14.0 往復(浜線 5.0+山直海線 9.0)

【直江津地区 ⇄ さいがた医療センター】
 (1) 直通バス …15.0 往復(上越大通り線(本町経由))
 ※最寄りバス停留所から徒歩 600m
 (2) 鉄道駅と接続するバス …なし
 ※犀潟駅から徒歩 600m

P19 参照
 直江津駅
 上越大通り線(本町経由)
 上越大通り線(西城町経由)
 直江津・浦川原線

新潟労災病院

上越総合病院

【直江津地区 ⇄ 知命堂病院】
 (1) 直通バス …2.0 往復(上越大通り線(本町経由))
 (2) 鉄道駅と接続するバス …14.0 往復(上越大通り線(新井~中央病院) 12.0+上越大通り線(本町経由) 2.0)

【直江津地区 ⇄ 県立中央病院】
 (1) 直通バス …32.0 往復と 3 便(教育大学線 8.5 +春日山・佐内線 10.0+富岡線 7.5+上越大通り線(西城町経由) 6.0 ほか 3 便)
 (2) 鉄道駅と接続するバス …23.5 往復(宮口線 8.5+清里線 2.5+上越大通り線(新井~中央病院) 12.0+中央病院線 0.5)

【直江津地区 ⇄ 上越地域医療センター病院】
 (1) 直通バス …3.0 往復(山麓線)
 (2) 鉄道駅と接続するバス …5.0 往復(島田線 2.0 +高田南循環線 3.0)

凡 例	
○ バス停	○ 乗換拠点
● 高等学校	● 官公庁
● 大学	● 病院(個人医院除く)
	● 商業施設

※平日ダイヤ、JR が運行する特急列車を除く
 ※令和 8 年 1 月末時点
 えちごトキめき鉄道「妙高はねうまライン」上り・下り各 25 本

3-2 【参考】今後予定するバス路線の再編

計画期間中に実施を予定するバス路線の再編を以下に示す。具体的な事業内容（再編内容）がまとめ次第、本計画に反映する。

【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）

(1) 事業概要

ねらい	市営バス「 ^{くしいけ} 櫛池線」に替えて、住民組織等が主体となつて行う互助による輸送により、住民の移動手段を確保する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月、路線バス「清里線」の運行効率化に向け、利用が少ない「清里区総合事務所」～「赤池」間について、市営バス「櫛池線」として分割した。 市営バス「櫛池線」は利用者数が減少しており、後期再編計画において、利用者が増加しない場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討するよう示されている。 互助による輸送の実施に向け、運行主体となる住民組織や地域住民が中心となり、ニーズに対応した実現可能な運行計画を作成する必要がある。
再編の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス「櫛池線」を廃止する（令和8年3月末） 住民組織等が主体となつて行う互助による輸送（自家用有償旅客運送）を実施する（令和8年4月～実証）

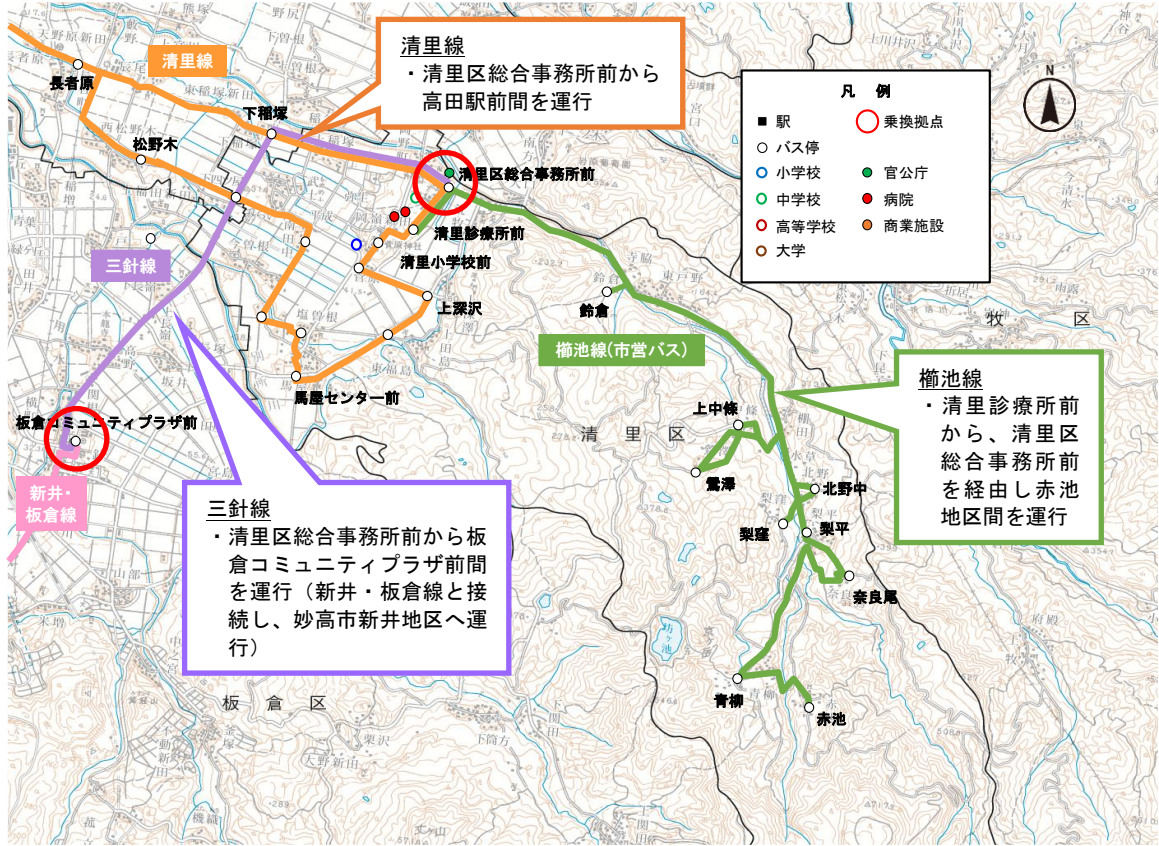
【運行内容の比較】

	事業実施前（～令和8年3月）	事業実施後（令和9年4月～） ※実証運行は令和8年4月～
事業主体	上越市	NPO法人清里まちづくり振興会
事業形態	自家用有償旅客運送	自家用有償旅客運送
運行事業者	NPO法人清里まちづくり振興会	NPO法人清里まちづくり振興会
運行形態	コミュニティバス（路線定期、一部不定期運行）	コミュニティバス（区域運行）
運行路線/ 区域及び便数	清里診療所前～赤池地区間 6.0 往復（平日） 5.0 往復（土日祝）	清里診療所前・清里区総合事務所前 ～赤池地区間 …6 便（平日） 菅原地区循環 …2 便（平日、金曜は3 便） 総合事務所～隣接区の食品スーパー …1.0 往復（金曜のみ）
車両	10 人乗ワンボックスカー	10 人乗りワンボックスカー
運行日	全日	平日（祝日、8/13～16、12/29～1/3 除く）
運行時間	6 時 25 分～19 時 22 分	7 時 18 分～16 時 33 分
停留所	21 か所	40 か所
運賃	均一制運賃（大人 300 円、中高生 200 円、小学生 100 円、未就学児無料）	均一制運賃（大人 300 円、高校生 200 円、中学生以下 100 円、未就学児無料）
乗車予約	一部の便で必要	一部の便で必要
予約方法	電話	電話

※ 後期再編計画に基づき記載

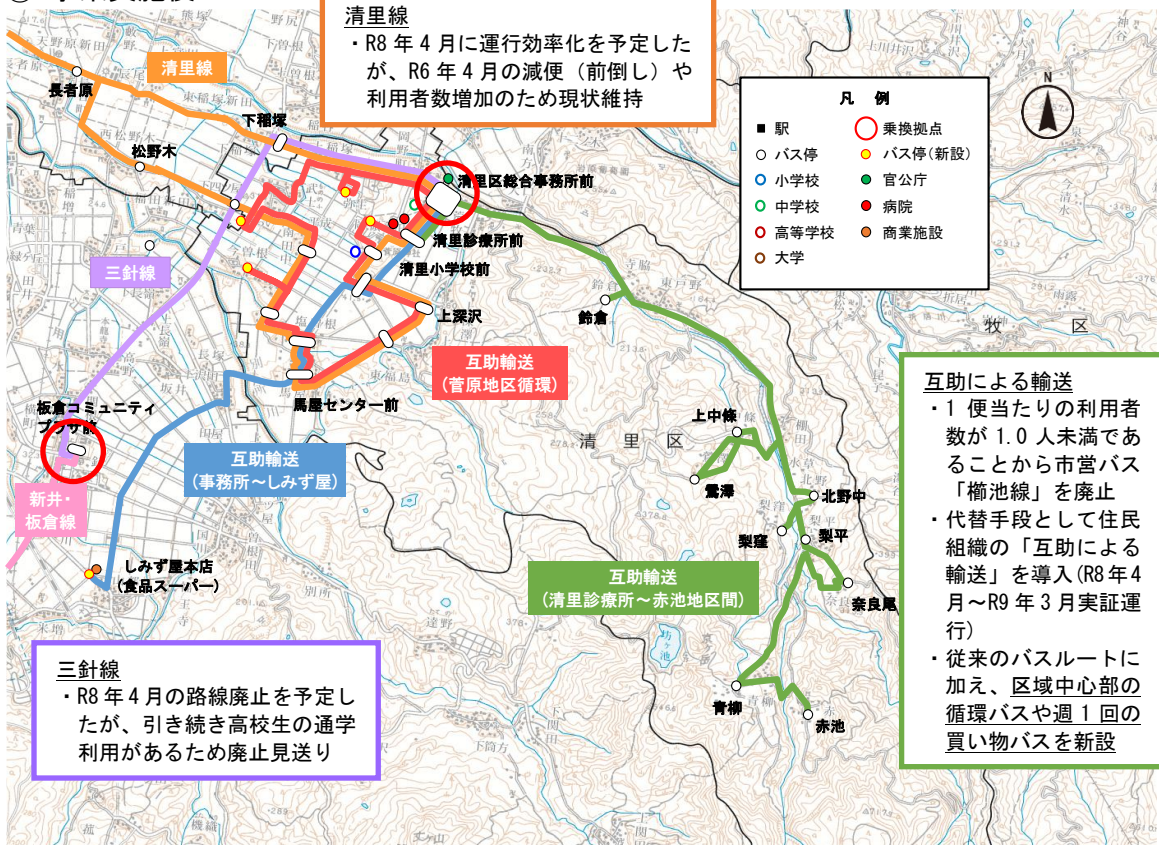
(2) 運行路線図・区域図（後期再編計画から転記）

① 事業実施前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

② 事業実施後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

【参考】3-2-2 予約型コミュニティバス（名立区） *令和7年度中を目途に検討

(1) 運行概要

ねらい	名立区において、高齢者の通院や買物、学生の通学に利用しやすい移動手段を確保する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・名立区では、バス運行の効率化を図るため、路線バスを廃止し、重複して運行するスクールバスに一般の人が有償で乗車できるよう、自家用有償旅客運送の登録を行い、市営バス（スクールバスへの一般混乗、路線定期運行）として運行している。 ・現行のスクールバスの車両では、細い道路に入ることができず、きめ細かな運行ができない。（但し、他の地域に比べ集落とバス路線の間の距離は短い） ・小中学生の登下校にあわせたダイヤとなることから、朝や夜間の時間帯は、区域外へ通学する高校生は通学に利用しづらいほか、名立区は南北に長い地勢であることから、現行の定時定路線の運行では自由度の高いダイヤを設定することができない。 ・区域外への移動は、えちごトキめき鉄道名立駅を乗継拠点に鉄道が接続しているほか、名立コミュニティプラザを乗継拠点として、直江津地区、糸魚川市能生地区方面を結ぶ路線バスが接続している。
再編の内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の市営バス（東飛山線）を廃止し、名立区全域を区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。 ・一部または全部の時間帯においてスクールバスの一般混乗を取りやめ、専用の小型車両で運行する。 ・必要に応じ、一部の時間帯において、路線定期運行を実施する。 ・スクールバスは小・中学生の通学専用のバスとして引き続き運行する。 ・きめ細かな移動に対応できるよう、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。

【運行内容の比較】

	事業実施前（令和8年3月末）	事業実施後（令和 年 月～）
事業主体	上越市	（令和7年度中を目途に検討）
事業形態	自家用有償旅客運送	
運行事業者	㈱マルケースタッフサービス	
運行形態	コミュニティバス（路線定期運行）	
運行路線/区域及び便数	東飛山線…平日 10.0 往復 土日祝 5.0 往復	
車両	45人乗り1台、29人乗り1台	
運行日	通年（8/15・16、12/31～1/3 運休）	
運行時間	6時35分～19時15分	
停留所	28か所	
運賃	均一制運賃（大人200円、小児100円、未就学児無料）	
乗車予約	不要	
予約方法	—	

※ 後期再編計画に基づき記載

(2) 運行路線図・区域図（後期再編計画から転記）

① 事業実施前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

② 事業実施後



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

【参考】3-2-3 予約型コミュニティバス（金谷区） *令和8年度中を目途に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	金谷区内は、路線バスの運行が少なく、バス路線から離れた集落等が点在することから、居住する高齢者の通院や買物、学生の通学などに利用しやすい移動手段を確保する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・正善寺線と高田南循環線はバス利用者が少なく、後期再編計画において運行の見直しが必要とされている。 ・一方で、正善寺線は沿線の小中学校等の通学利用があり、引き続き通学利用に対応する必要がある。 ・山麓線が運行されているが、平日3往復の運行となっており利便性が低いほか、金谷区はバス路線から離れた集落等が点在している。 ・高田南循環線は、環状の経路を運行しているが、運行台数が1台であるため、進行方向によっては所要時間が長くなる。 ・中心市街地である高田地区に隣接することから、路線再編に際しては、路線バスやタクシーなど他の公共交通機関との競合について、交通事業者との調整が必要となる。
再編の内容 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・正善寺線と高田南循環線を廃止し、金谷区を中心としたエリアを区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。 ・予約型コミュニティバスの運行にあたっては小型車両を導入する。 ・朝夕の運行に路線定期運行を設定し、正善寺線沿線地域における小中学生の通学利用のニーズに引き続き対応する。 ・きめ細かな移動に対応できるように、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。 ・既存のタクシー業務に配慮した運行内容とする。

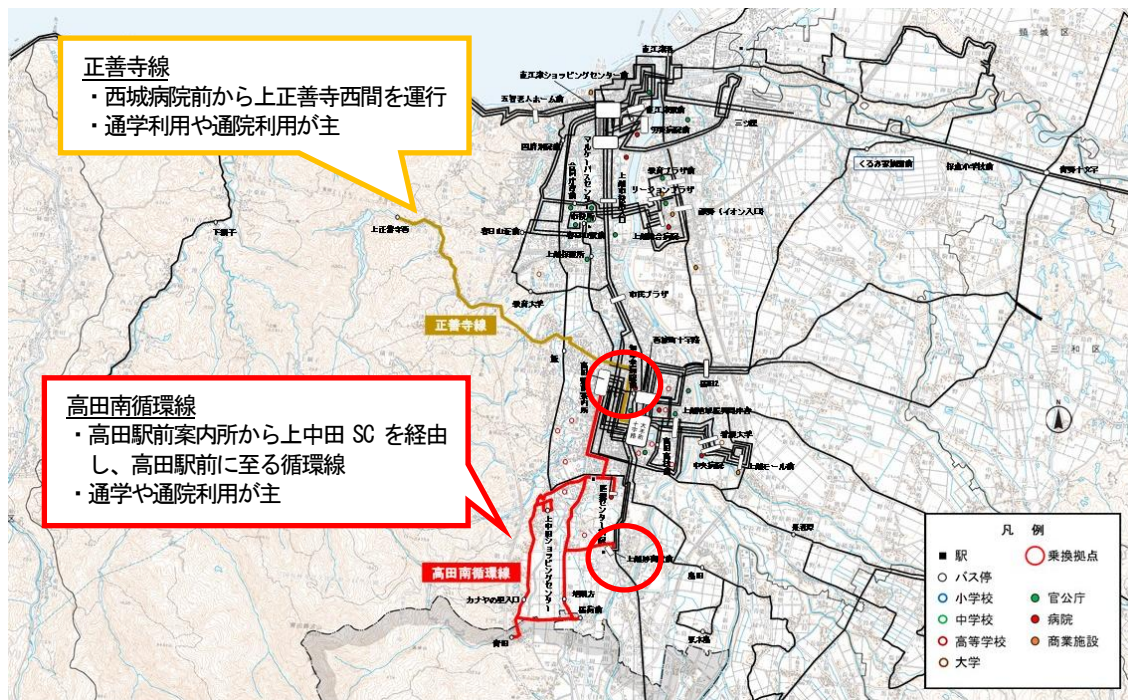
【運行内容の比較】

	事業実施前（令和9年3月末）	事業実施後（令和9年4月～） (令和8年度中を目途に検討)
事業主体	くびき野バス(株)	
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
運行事業者	—	
運行形態	路線バス（路線定期運行）	
運行路線/区域及び便数	正善寺線 …平日4.0往復 高田南循環線…平日6便	
車両	15人乗りワンボックスカーほか	
運行日	平日(8/15・16、12/29～1/3 運休)	
運行時間	正善寺線 7時19分～17時33分 高田南循環線 7時00分～18時41分	
停留所	56か所	
運賃	対キロ区間制運賃（初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料）	
乗車予約	不要	
予約方法	—	

※ 後期再編計画に基づき記載

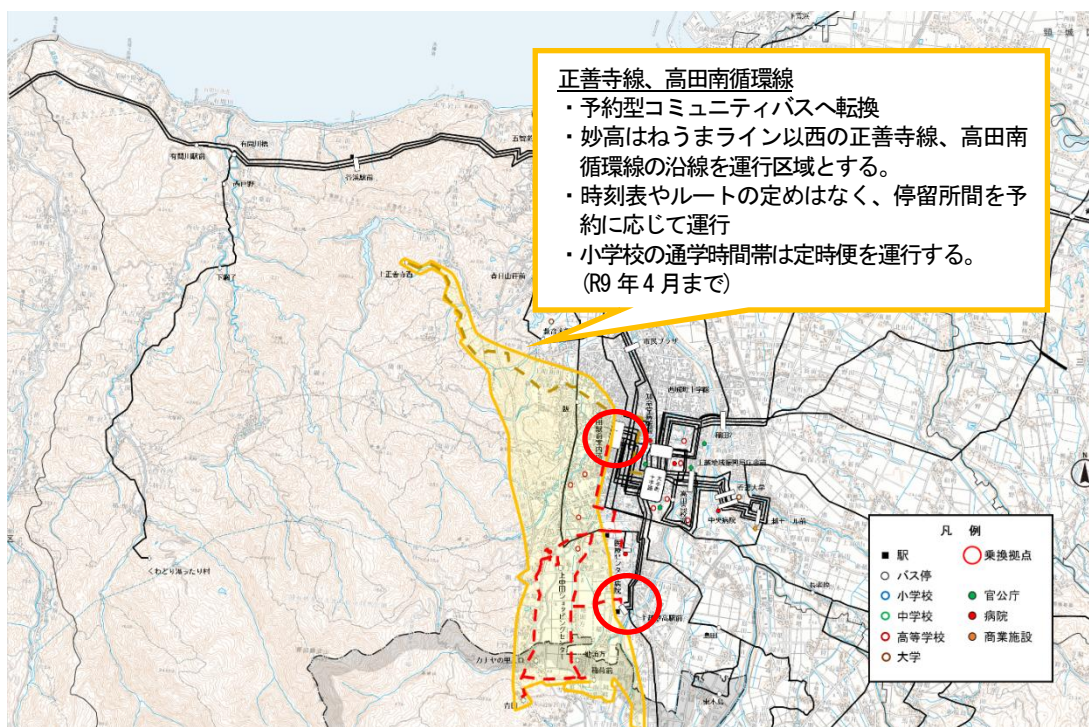
(2) 運行路線図・区域図（後期再編計画から転記）

① 事業実施前



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

② 事業実施後（案）



※【地図の出典】国土地理院発行 5 万分の 1 地形図を加工して作成

【参考】3-2-4 予約型コミュニティバス（吉川区） *令和8年度中を目途に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	吉川区において、高齢者の通院や買物、学生の通学に利用しやすい移動手段を確保する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 山直海線が区域外（柿崎区）から吉川区中心部を結ぶ幹線の機能と、吉川区中心部から区内集落（村屋・尾神地区）を結ぶ支線の機能を有し、非効率な運行となっている。 区域内を運行する路線バスとして、泉谷・勝徳循環線と吉川西部循環線が運行されているほか、川谷地域と吉川区中心を結ぶ地域バス（患者輸送バス）が運行されている。 小・中学生は、路線バスとスクールバスに分乗して通学しており、登下校の対応を継続する必要がある。 路線によって運行時間帯が短く、朝や夜間の時間帯は、区域外へ通学する高校生は通学に利用しづらい。 区域外への移動では、吉川コミュニティプラザを乗継拠点に、山直海線が柿崎駅と、吉川西部循環線がくびき駅及び上下浜駅をつないでおり、さらに鉄道で市の中心部に移動することができる。
再編の内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> 山直海線について、柿崎駅～吉川区総合事務所前間の幹線と、吉川区総合事務所前～村屋・尾神間の支線の2路線に分割する。 泉谷・勝徳循環線と吉川西部循環線を廃止し、吉川区内を区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。その際、くびき駅と上下浜駅との接続は確保する。 予約型コミュニティバスの運行にあたっては小型車両を導入する。 きめ細かな移動に対応できるように、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。 スクールバスを併用しながら、小・中学生の通学利用に対応する。

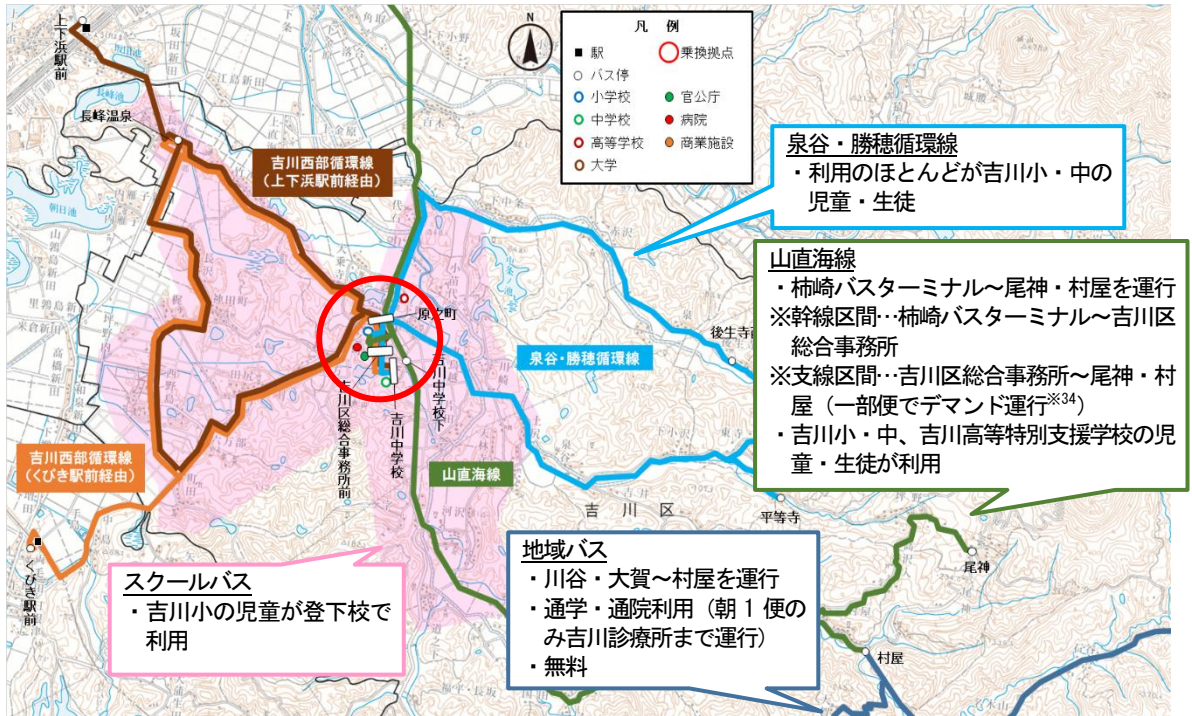
【運行内容の比較】

	事業実施前（令和9年3月末）	事業実施後（令和 年 月～）
事業主体	頸北観光バス(株)	(令和8年度中を目途に検討)
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業	
運行事業者	—	
運行形態	路線バス（路線定期運行）	
運行路線/区域及び便数	山直海線 …平日 9.0 往復、土日祝 3.0 往復 吉川西部循環線 …平日 4.0 往復、土 2.0 往復 泉谷・勝徳循環線 …平日 7 便、土 3 便	
車両	62人乗りバスほか	
運行日	通年(8/15・16、12/29～1/3 運休)	
運行時間	山直海線 6時35分～19時20分	
停留所	87か所	
運賃	対キロ区間制運賃（初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料）	
乗車予約	一部必要（山直海線）	
予約方法	電話	

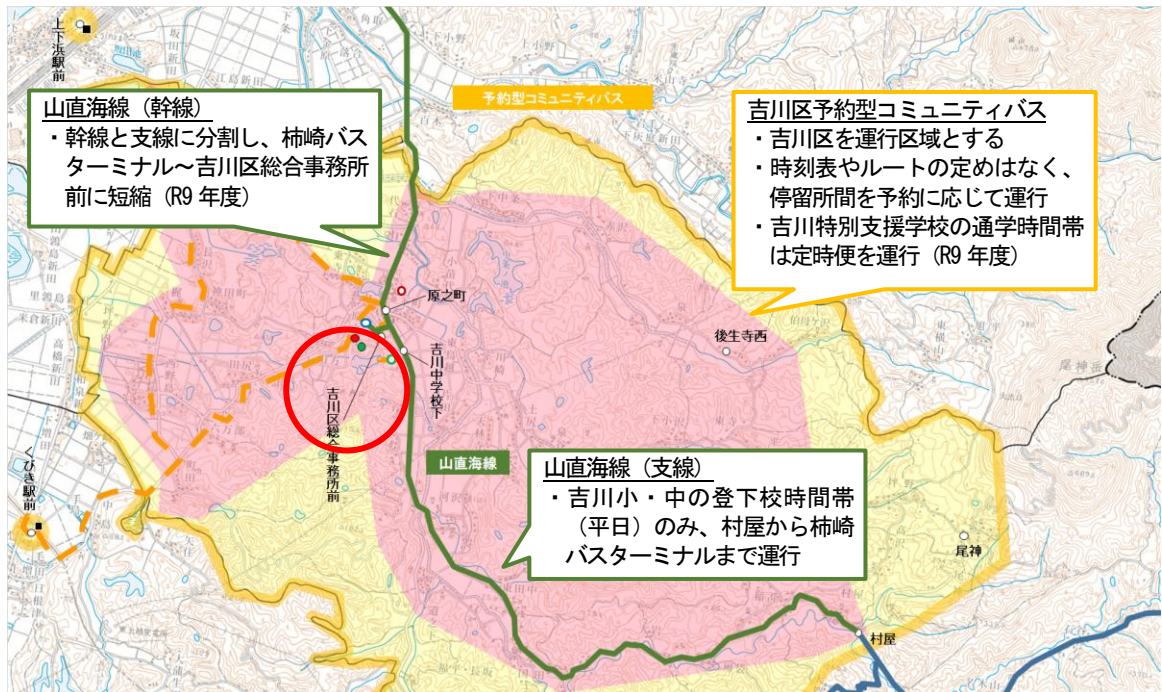
※ 後期再編計画に基づき記載

(2) 運行路線図・区域図（後期再編計画から転記）

① 事業実施前



② 事業実施後（案）



4 利便増進関連事業

利便増進事業の効果を高めるため、利便増進事業と併せて実施する事業について、次のとおり示す。

※ 表中では実施区域・路線等を以下の略記を使用して表記

- ・ 市内全域 → 全域
- ・ 3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区） → 3-1-1（板倉区）
- ・ 3-1-2 住民組織の互助による輸送（中郷区） → 3-1-2（中郷区）
- ・ 3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 → 3-1-3（閉院対応）
- ・ 【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区） → 3-2-1（清里区）
- ・ 【参考】3-2-2 予約型コミュニティバス（名立区） → 3-2-2（名立区）
- ・ 【参考】3-2-3 予約型コミュニティバス（金谷区） → 3-2-3（金谷区）
- ・ 【参考】3-2-4 予約型コミュニティバス（吉川区） → 3-2-4（吉川区）

4-1 分かりやすい情報提供

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域・路線等	実施主体
上越市内公共交通総合時刻表の作成	・ 鉄道や路線バスの時刻や路線図を一冊にまとめた冊子を作成することで、市民及び市外利用者へ幅広く情報を伝え、公共交通の利用促進を図る。	・ 全域	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市
マイ時刻表の作成	・ 希望者に対し、個別に自宅の最寄りのバス停・駅から目的地までのバス・鉄道の発車・到着時刻、乗換え場所、運賃などを記載したポケットサイズの時刻表を配布・配布することで、利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1-1（板倉区） ・ 3-1-2（中郷区） ・ 3-1-3（閉院対応） ・ 3-2-1（清里区） ・ 3-2-2（名立区） ・ 3-2-3（金谷区） ・ 3-2-4（吉川区） 	
周知啓発チラシの配布	・ 再編する路線の沿線町内会にチラシを配布し、周知を図る。また、改正後のバスダイヤやおでかけフリー定期券などバスのお得な情報を記載したチラシを作成し、13区での公共交通の利用を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1-1（板倉区） ・ 3-1-2（中郷区） ・ 3-2-1（清里区） ・ 3-2-2（名立区） ・ 3-2-3（金谷区） ・ 3-2-4（吉川区） 	

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
バスロケーションシステムの導入・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用に必要な情報を速やかに提供し、市民や来訪者が安心して快適にバスを利用することができるようにするため、バスの到着時刻、遅延・運休情報をリアルタイムに入手でき、経路検索や乗換案内を行うことができるバスロケーションシステムを運用する。 ・未整備のバス路線に対して、バスロケーションシステムの整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3-1-1 (板倉区) ・3-1-3 (閉院対応) ・3-2-1 (清里区) ・3-2-2 (名立区) ・3-2-3 (金谷区) ・3-2-4 (吉川区) 	交通事業者、上越市
経路検索サイトによるバス運行の情報検索サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表及び停留所の情報に係る「標準的なバス情報フォーマット」を経路検索事業者へ提供し、経路検索サイトから市内バス路線を経路検索できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3-1-3 (閉院対応) ・3-2-1 (清里区) 	交通事業者、上越市

4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公共施設等と連携し、バスで来場する人に対して施設での割引サービスなどの特典を付与することにより、バスの利用促進を図る。 ・地域の公共施設等と連携し、荒天時や猛暑時等における快適な待合環境を改善するため、市内施設と連携し、待合処の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3-1-1 (板倉区) ・3-1-2 (中郷区) ・3-1-3 (閉院対応) ・3-2-1 (清里区) ・3-2-2 (名立区) ・3-2-3 (金谷区) ・3-2-4 (吉川区) 	各施設、交通事業者、上越市、上越市地域公共交通活性化協議会

4-3 モビリティ・マネジメント

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
バス利用促進イベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室やバスの絵の展示、働く車の展示等を行う「バスの日フェスタ」など、市民がバスに慣れ親しみ、バスの利用促進につながるイベントを開催する。 ・バス車内にミニパブリックスペースを設置し、バス路線沿線の幼稚園や学校や高齢者施設、住民から募集した絵画作品等を展示する。 	・全域	交通事業者、上越市、上越市地域公共交通活性化協議会
高齢者向け啓発資料の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・割引乗車券などバスのお得な情報を記載したチラシを作成し、運転免許センター等での免許返納者への配布や病院・診療所、趣味の活動施設等高齢者が利用される施設で配布し、公共交通の利用を促す。 	・全域	上越市地域公共交通活性化協議会
公共交通出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け健康講座や環境学習の機会に公共交通の重要性やお得な情報等の説明を行い、自家用車に依存した生活から適度に公共交通を利用する生活への転換を図る。 	・全域	上越市、交通事業者

4-4 新しい技術の活用に向けた検討

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
電動バス等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減に向け、電動バスや燃料電池バス等を導入し、市民等に対する温暖化防止の周知啓発にもつなげる。 	・全域	交通事業者、上越市

5 資金の額・調達方法

利便増進事業に係るバス路線の運行に要する資金について、下表のとおり示す。

「【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

(単位：千円)

事業名	予算区分	運行経費 (a)	運行収入 (b)	その他 財源 (c)	その他財源に係る負担額				収支 (a-b-c)
					国	県	市	事業者	
3-1-1 予約型 コミュニティ バス（板倉 区）	R8 予算	23,180	690	22,490	7,011	0	15,479	—	0
3-1-2 住民組 織の互助によ る輸送（中郷 区）	R8 予算	3,994	200	3,993	0	0	3,993	1	0
3-1-3 総合病 院の閉院に伴 うバス路線の 再編	R8 予算	112,999	29,832	83,167	7,648	7,648	67,870	1	0
・上越大通り線 （本町経由）-	R9 予算 （見込）	118,300	31,200	87,100	8,200	8,200	70,700	0	0

6 事業の効果

6-1 事業の効果と地域公共交通計画との関連性

本計画による利便増進事業及び利便増進関連事業の実施により期待する事業の効果と後期再編計画に定める目標項目との関係性について、以下のとおり示す。

なお、「【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

① 利便増進事業

事業内容	期待する事業の効果	後期再編計画との関連性
3-1-1 予約型コミュニティバス （板倉区）	<ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな停留所の設置（28か所増設）と予約に応じた時間・目的地に運行できるようにすることで、高齢者を中心とした利用者の通院や買物、余暇活動など、多様なニーズに対応する。 朝夕の運行時間帯の延長やインターネット予約の対応により、高校生等が登下校に利用しやすい移動手段として整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 満足度等
3-1-2 住民組織の互助による輸送 （中郷区）	<ul style="list-style-type: none"> 乗合タクシー廃止後の移動手段を確保する。 乗合タクシー運行時よりも運行エリアが広がることにより、多様なニーズに対応する。 地域に精通する住民団体が事業主体となることで、利用者に寄り添った柔軟な対応や、地域に合わせた効率的な事業実施が可能となる。 廃止となった乗合タクシーの利用者など当該移動手段の利用が見込まれる方への聞き取りや、実証運行で得たニーズを踏まえ、午前運行のダイヤや曜日ごとに目的地の異なる運行経路を設定することで、通院や買物、冬季の中学生の通学利用等の目的に、予約の手間なしで対応する効率的な運行を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 満足度等 財政負担
3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ・上越大通り線 （本町経由）	<ul style="list-style-type: none"> 「上越大通り線（本町経由）」は、閉院する総合病院（以下「当該病院」と表記）に替えて、新たに、代替の医療機関となる別の総合病院への乗入れを行い、人工透析や外来診療など日常的な通院利用に係る利便性の向上を図る。 あわせて、当該病院への乗入れを行っていた他の路線バスの路線重複の解消と、乗継ハブでの待ち時間短縮により、利用者に分かりやすく使いやすいバスネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 満足度等

② 利便増進関連事業

事業内容	期待する事業の効果	後期再編計画との関連性
4-1 分かりやすい情報提供	・ 市民や来訪者が公共交通の運行に係る情報を容易かつ適時に入手できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数 ・ 満足度等 ・ 収支率
4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上	・ 利用環境の整備・充実により公共交通を快適に利用できる。	
4-3 モビリティ・マネジメント	・ 公共交通への関心を高めることによる、自発的な公共交通の利用を促進する。	
4-4 新しい技術の活用に向けた検討	・ 温室効果ガス排出量の削減と市民への啓発を進める。	

※ 後期再編計画における「目標項目と施策の関連性」

- ・ 利用者数 … 路線バス及び市営バスの利用者数向上に資する施策
- ・ 満足度等 … 市民の声アンケートによる満足度等向上に資する施策
- ・ 財政負担 … 市の財政負担額の抑制に資する施策
- ・ 収 支 率 … 路線バスの平均収支率の向上に資する施策

6-2 定量評価と定性評価

本計画における利便増進事業の達成状況を評価するための指標について、以下のとおり設定する。

なお、「【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

■ 定量評価

○ 利便増進事業実施路線における利用者数

(単位：人)

事業内容	目標（前年度実績との対比）	参考実績
3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）	令和7年度 2,998(+ 9.2%) *1	令和5年度 2,779
	令和8年度 3,108(+ 3.7%)	令和6年度 2,746
	令和9年度 3,217(+ 3.5%)	
3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ・上越大通り線(本町経由)	令和8年度 198,506(+ 5.0%) *2	令和6年度 179,725
	令和9年度 207,906(+ 4.7%)	令和7年度 188,999

*1 各年の事業の期間は4月1日から翌年3月31日まで

*2 各年の事業の期間は10月1日から翌年9月30日まで

※ 3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）の参考実績は、市営バス「上関田線、山寺薬師・菰立線」利用者のうち、スクールバス利用を除く一般利用者の数

○ 利便増進事業実施路線における市負担額

(単位：千円)

事業内容	目標（前年度実績との対比）	参考実績
3-1-2 住民組織の互助による輸送（中郷区）	令和7年度 4,721(同額) *1	令和6年度(見込) 4,721 *2 (うち国庫補助 891)
	令和8年度 4,498(▲ 4.7%)	
	令和9年度 4,276(▲ 4.9%)	

*1 各年の事業の期間は4月1日から翌年3月31日まで

*2 各年の事業の期間は10月1日から翌年9月30日まで

※ 参考実績は、利便増進事業実施前の乗合タクシー「岡沢ルート・稲荷山ルート」の運行に係る欠損額

※ 目標は、事業実施5年目（令和11年度）において、市負担額を3,830千円（参考実績から国補助額を除いた額）とすることを目指し、中間の令和9年度までに達成する値

■ 定性評価

○ 市民の声アンケートの結果

令和 8 年に実施予定の「市民の声アンケート」のうち、利便増進事業実施地区に居住する対象者の回答により評価する。

事業内容	目標	参考実績
3-1-1 予約型 コミュニティバス (板倉区)	令和 8 年 (板倉区) ・「公共交通の便がよいと感じる市民の割合 …①」「市の取組みに対する満足度…②」 について、令和 4 年結果を上回る。	令和 4 年 (板倉区) ① 20.9 % ② ▲0.54 ポイント
3-1-2 住民組 織の互助に よる輸送 (中郷区)	令和 8 年 (中郷区) ・「公共交通の便がよいと感じる市民の割合 …①」「市の取組みに対する満足度…②」 について、令和 4 年結果を上回る。	令和 4 年 (中郷区) ① 11.3 % ② ▲0.72 ポイント
3-1-3 総合病 院の閉院に 伴うバス路 線の再編 ・上越大通り線 (本町経由)	設定しない (理由) 上越大通り線 (本町経由) は、合併前の上越市から大潟区にまたがる路線定期運行の系統であり、運行エリアとアンケート調査のエリアの区分が一致しないため。	—

※ (参考) 後期再編計画に掲げる目標値 (全市)

- 公共交通の便がよいと感じる市民の割合 … 29.5 %以上
- 市の取組に対する満足度 … ▲0.42 ポイントより向上

※ (参考) 市民の声アンケートの結果を表す指標について

- 公共交通の便がよいと感じる市民の割合 … 回答者のうち「バスや鉄道などの公共交通の便がよい (そう感じる・ある程度感じる)」と答えた人の割合
- 市の取組に対する満足度 … 「鉄道やバスなどの利便性の向上」に係る市の取組みの満足度 (満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満の各回答数に+2点、+1点、0点、-1点、-2点をかけ合わせ、平均点を算出)

上越市地域公共交通利便増進実施計画

(令和7年3月策定)

(令和7年8月改定)

(令和8年3月改定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市総合政策部交通政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 520-5633 FAX (025) 526-6111

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>